

にいがた

北から南から



すぐぐがっかりしましたが、結局ここが集落遺蹟とか古墳、たという確認ができる前に、何百年にも渡って表面が削り取られてきたわけです。その間に、もしかしたら石棺か木棺等の施設あるいは遺骨や装飾品等々は無意識に廃棄されてしまったのかもしれない。

現在、この八幡山周辺には、県立植物園、新津美術館、弥生の丘展示館、県立の埋蔵文化財センター、フラワーランド等が集中して造られています。あまりお金を使わなくてもよく、家族の憩いの場として訪れる人が結構います。

県立植物園と美術館は有料ですが、「弥生の丘展示館」は八幡山のふもとに作られた弥生時代の人々の暮らしの様子等を示す展示や、火起こし等の簡単な体験もできて無料です。で、多くの人たちが訪れています。

(たかやま さとし 新潟市秋葉区)

働く人の命守って

坂井 希美子

私は、医療労働者になった

「♪昼も夜も休みなく働き続ける医療労働者
働き続ける医療労働者♪」

これは、1970年代、80年代にかけて、医療の歌声運動でよく歌われた組曲の一節です。本当に医療労働者は365日24時間休みなく働き続け、休日でも病院や患者さんのことが頭から離れることはありません。こういう医療労働者に二十歳の私はなりました。70年代初頭のことです。

私は看護師ではありません。検査技師です。就職したのは19床のベッドを持つ民医連の診



療所でした。検査室は夜勤はありませんが、救急患者さんが来たり、入院中の方の容態が悪くなったりして、検査が必要になると、夜でも日曜日でも呼び出されました。山のような日常の仕事と、自分の技術の未熟さに泣きたいような日々が続きました。

しかし、もつとびつくりしたのは、看護師たちの働き方です。当時は、産休入の前日まで夜勤をしていましたが、その夜勤というのが、日勤をして引き続き夜勤の仕事をして、そして次の日も普通に仕事をするのです。つまり32時間連続勤務です。夜間の時間も入院の患者さんのお世話や、救急患者さんの対応など忙しく働きます。仮眠時間はあるものの、電話がきたら対応しなくてはならず、ぐっすり眠るわけはありません。重労働に耐えかねて退職する人も多く、現場はいつも人手不足でした。医師の働き方はそれ以上に厳しいものでした。

私には民医連の理想とはかけ離れた現実だと思います。正直がっかりしました。しかし程なく、

これは日本中どこへ行っても同じ状況で、根本には政府の低医療費政策があり、人間らしい労働条件を要求して闘い続けている仲間がいることを、知りました。

労働組合との出会い

そのうち 職場には「ロウドウクミアイ」というものがあり、私も入っているらしいと気がつきました。毎週一回昼休みに会議がありました。労働組合で要求して夜勤の時「アケ」が取れるようになったと看護師たちが喜んでいました。何のことかと思つたら、夜勤の次の日は、昼で帰っていいことになったというのです。つまり、32時間拘束が、28時間になったわけです。「夜勤明け勤務短縮」を略して「アケ」と言っていたのです。労働組合は凄いなと思いました。「現在は一勤務8時間の正3交代です」

一年も経たない内に先輩から「労働組合の役員をやつて」と命令されました。「なんで私が」と聞くと「貴女は信用があるから」と

にいがた

北から南から



言うのです。仕事では失敗ばかりして、先生からも呆れられている私に信用などあるわけがないのに、よく言ったもんだと今になって思いますが、素直な私は「はい」と引き受けてしまいました。それがすべての始まりでした。

組合では青年部の立ち上げに参加させていた、だきました。全日本民医連の青年ジャンボリーに代表を送るために、お中元のビールを寄付してもらい、診療所の庭でビアガーデンを行い資金稼ぎをしたり、陸上競技場で開催されたメーデーには皆で参加しました。メーデーの前には組合会議で学習とメーデー歌の練習をしました。地域の鉄工所の組合と交流もありました。泣いたり笑ったり、喧嘩したり怒られたり、いろいろありましたが、今となっては楽しいことしか覚えていません。

母になった私 保育運動との出会い

こんな私が、若気の至りで結婚し、母になりました。子どもが子どもを産んだようなものでしたが、待っていたのは保育所作り運動

でした。私達は核家族で働き続けるには保育所が必要でした。日本医労連の保育所会議に参加し、集団保育の大切さと、労働組合が保育運動に取り組む意義について学ばせてもらいました。第一子の時には間に合いませんでしたが、二人目の妊娠中に、待望の院内保育所開設にたどり着くことができました。開設後は、またも資金づくりです。バザーもやりましたが、厚生省には親が交代で交渉に行き、補助金を出すよう訴えました。県庁にも行きました。大変でしたが、預けた子どもたちが外遊びで真っ黒になって、たくましく育って行くのが何よりの励みになりました。

子どもを産んでも、働き続けたい。当たり前の願いを実現するために皆一生懸命でした。この職場保育園で育った子どものうち何人かが、現在、新潟民医連の職場で活躍しています。

仲間の死を無駄にしない

私の長男が二歳くらいの時、だったと思いま



す。同い年の看護師が亡くなりました。新婚さんでした。皆で昼休みに白衣のまま斎場に駆けつけ、最後のお別れをしました。原因はB型肝炎ウイルス感染による激症肝炎でした。仕事での血液との接触による感染が強く疑われました。労働組合では二度とこのような悲劇を繰り返さないよう討議しました。

医療労働者というのは、命の瀬戸際で仕事をしています。いざというときは、自分のことより、患者さんのことを優先させてしまいます。だからこそ二重三重の安全対策が必要です。それは患者さんの安全を守るためにも必要なことです。

労働安全衛生活動の重要性を肝に命じて、亡くなった彼女の分までしっかりと生きていこうと決意した出来事でした。

命は平等だ 民医連とともに

人は何故病気になるのでしょうか? 「貧しいから病気になるのか、病気のために貧しくなるのか」若い時、同僚と話し合ったテーマ

です。経済的困難を抱えた人ほど難病や重病を背負ってしまうのではないか、というのが現場にいた私の抱いた感想でした。

日本福祉大学の近藤克則先生は『健康格差社会』（新日本新書）の中で、様々なデータを駆使して、私の直感と同時に民医連綱領の正しさを証明して下さいました。

全日本民医連は、「命の平等」を掲げ、実践している組織です。全国に143の病院はじめ、福祉施設や診療所など合計1800以上の事業所が加盟しています。新潟県内では新潟市と長岡市で事業所を展開しています。命の平等を脅かす戦争に反対し、社会保障切り捨てに反対する運動を精力的に取り組んでいます。

私達の新潟民医連労働組合は、新潟県内の民医連加盟の5法人に働く労働者で作っている労働組合です。民医連の方針を支持し、ともに運動はしますが、労働者の命と健康を守るためには一切妥協せず、時にはストライキも構えて交渉しています。近年、医療労働者

にいがた

北から南から



とは違った困難と課題を抱えた介護労働者の仲間も増えていきます。

患者さんや利用者さんに心からの笑顔で接し、安全で行き届いた医療や介護を提供するには、まずそこに働く労働者が「心身ともに健康で、生活の不安がないことが必要です。

私に残された時間はどれだけあるか分かりませんが、体と頭が動く限り、仲間の命を守って様々な形で働きたいと思っています。

(さかい きみこ・新潟民医連労働組合執行委員長)

